

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

令和7年度 第1回理事会

議 事 録

令和7年6月12日

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
令和7年度 第1回理事会議事録

1. 開催通知年月日

令和7年5月14日（水）

2. 開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月12日（木）午後2時00分～午後3時39分

(2) 場 所 世田谷区成城6丁目2番1号 砧区民会館（成城ホール）集会室C・D

3. 理事現員数

24名（令和6年6月3日現在）

4. 出席役員数及び氏名

(1) 出席理事数：16名

吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、西崎守、高橋和夫、白須勝敏、田嶋宏、川崎恵美子、松岡宏武、田中京子、小林喜美江、江藤眞理子、水野貞、新井貞次、横山康博、長岡光春

(2) 出席監事数：1名

近造廸夫

(3) 欠席理事数：8名

坂本雅則、手寫きみ子、須藤啓子、玉川稔、本田隆志、綱木雅敏、石井敏活、酒井健治

(4) 欠席監事数：2名

板谷雅光、丹羽克裕

5. 議長

会長 吉村俊雄

6. 決議に特別の利害関係を有する理事

該当なし

7. 議題

I. 決議事項

議案第1号 令和6年度事業報告・決算（計算書類・目録）の承認

議案第2号 令和7年度補正予算（第一次）

議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会次期役員候補者の決定

議案第4号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会次期評議員候補者の推薦

議案第5号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の開催

議案第 6 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任

議案第 7 号 役員賠償責任保険契約の決定

議案第 8 号 令和 7 年度第 1 回評議員会の招集事項の決定

II. 報告事項

- (1) 社会福祉法第 55 条の 2 の規定に基づく社会福祉充実残額の算定について
- (2) 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- (3) 予算の流用について
- (4) 令和 6 年度債権の免除について
- (5) 令和 6 年度世田谷区社会福祉協議会会員会費の実績について
- (6) (仮称) 福祉喫茶の今後のあり方 ―機能改善に向けた見直し― (案)
- (7) 第 23 回地域福祉推進大会について

III. その他

- (1) CSW 実践・地域づくり事例集 (冊子) の配布について
- (2) 令和 7 年度事業計画・予算書 (冊子) の配布について
- (3) 会員会費募集の新たな取り組みについて
- (4) 令和 7 年度理事会・評議員会等スケジュールについて

8. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後 2 時 00 分、長岡事務局長より議長が決まるまでの間、事務局で進行をすることを伝え理事会の議決に必要な出席理事数の報告を行った。理事総数 24 名のところ、16 名の出席により理事会が成立していることを確認後、長岡事務局長が開会を告げた。続いて、その後、事務局より、理事会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかの確認をした結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。続いて、事務局より議長の選出が諮られ、吉村会長が議長に選出された。

吉村会長から本日の議事録署名人について、定款第 31 条 2 項により吉村会長と近造監事に記名押印することが伝えられた。

(1) 決議事項

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告・決算 (計算書類・財産目録) の承認

令和 6 年度事業報告 (案) 及び令和 6 年度決算報告書 (計算書類・財産目録) (案) について、事業報告について長岡事務局長から説明を行ない、決算については雨宮総務課長から説明を行なった。

- ・長期化する物価上昇等により、孤独、孤立や生活困窮をはじめ複雑化、複合化した課題、制度の狭間にある課題が顕在化した。
- ・住民の地域生活を支える事業を実施するとともに、生活に困窮する方や様々な生活

課題を抱える方への支援に取り組んだ。

- ・世田谷区地域保健医療福祉総合計画と連動した第4次世田谷区地域福祉活動計画を作成した。
- ・法人の収益性を表す指標であるサービス活動増減差額比率や経常増減差額比率は安定している。
- ・事業活動資金収支差額率が-0.7パーセントとなり、例年よりも定年退職者が多く、退職金支出が増大したことが理由となった。
- ・補正/流用後予算と決算に3.3%の乖離が生じたが、予算編成方法を変更してから徐々に予算と決算の乖離が小さくなっている。

また、監査報告書に基づき、監査の結果について近造監事から報告があった。

令和6年度事業報告・決算書（案）が監査対象となっている。本監査は6月4日に行ない、事業報告については、「法令及び定款に従い、正しく表示していること」「理事の職務遂行に不正又は違反はなかったこと」、決算については、「適正に表示していること」について説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（拍手により全員賛成）

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第2号 令和7年度補正予算（第一次）

令和7年度補正予算（第一次）について、雨宮総務課長から説明があった。

- ・補正額：1,302万4,000円。
- ・1点目（パソコン）：サブスクリプション契約による支出科目の変更。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第2号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（拍手により全員賛成）

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会次期役員候補者の決定

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会次期役員候補者の決定について、雨宮総務課長より説明があった。

- ・評議員会で承認された場合、任期は令和7年定時評議員会終結時から令和9年定時評議員会終結時までとなる。
- ・なお町会総連合会会長職の選任区分は、6月末に開催予定の町総連の総会にて会長が選任されるため、町総連事務局より回答が届いた後、11月の評議員会にて諮る予定。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第3号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第4号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会次期評議員候補者の推薦

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会次期評議員候補者の推薦について雨宮総務課長より説明があった

- ・現在の評議員会の任期は令和7年定時評議員会終結時となる。
- ・新たな評議員候補者を評議員選任・解任委員会へ推薦が必要となる。
- ・29地区社会福祉協議会と5地域社協福祉推進協議会からの推薦、各地域管内の福祉施設活動団体の役職員から構成される。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第4号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第4号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第5号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の開催

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の開催について、雨宮総務課長より説明があった。

- ・評議員選任・解任委員会を招集して次期評議員を選任する。令和7年6月23日午

後 3 時 30 分より開催する。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 5 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第 5 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 6 号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について雨宮総務課長より説明があった。

- ・評議員選任・解任委員の任期は令和 7 年定時評議員会終結時となる。
- ・委員長の市川一宏ルーテル学院大学名誉教授が退任となるため、諏訪徹日本大学文理学部教授を委員として推薦する。
- ・監事は 3 名の監事による協議により、板谷雅光氏が推挙されている。
- ・その他の委員は留任。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

田中理事 以前、別法人で評議員選任・解任委員会の委員長をやっていたが、選出方法は互選か。

雨宮課長 おっしゃる通りです。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第 6 号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第 6 号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第 7 号 役員賠償責任保険契約の決定

役員賠償責任保険契約の決定について、雨宮総務課長より説明があった。

- ・令和3年の会社法の一部改正によって、理事、監事、評議員を対象として加入する、役員賠償責任保険の契約については、理事会の決議が必要となった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第7号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第7号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

議案第8号 令和7年度第1回評議員会の招集事項の決定

令和7年度第1回評議員会の招集事項の決定について、雨宮総務課長より説明があった。

- ・日時、場所、議題、その他必要な事項は理事会で決定する必要があることから、その事について説明した。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第8号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第8号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

(2) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

- (1) 社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定について
- (2) 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- (3) 予算の流用について
- (4) 令和6年度債権の免除について
- (5) 令和6年度世田谷区社会福祉協議会会員会費の実績について
- (6) (仮称) 福祉喫茶の今後のあり方 ―機能改善に向けた見直し―(案)
- (7) 第23回地域福祉推進大会について

(3) その他

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

- (1) CSW実践・地域づくり事例集（冊子）の配布について
- (2) 令和7年度事業計画・予算書（冊子）の配布について
- (3) 会員会費募集の新たな取り組みについて

- (4) 令和7年度理事会・評議員会等スケジュールについて

吉村議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。皆様から何かご意見はございませんか。

(特になし)

9. 閉 会

以上をもって議事を終了したので午後3時39分に議長が閉会を宣し、解散した。閉会后、退任する理事への記念品・感謝状贈呈式を執り行った。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人

